

母子寡婦家庭に生活支援をしている団体に助成します 平成29年度の受付を開始しました

公益財団法人岡山県愛染会

母子寡婦家庭の生活の安定等の向上のため、団体が行う母子寡婦家庭への自立支援等の事業に対して助成をします。

○助成を受けることのできる団体

母子寡婦家庭を支援する活動を行う岡山県内所在の法人

○助成の対象事業

母子寡婦家庭に対する次の支援事業

- ① 子育て支援活動
- ② 就業支援活動
- ③ 児童・健康・生活支援活動
- ④ その他母子寡婦家庭の生活向上に資する活動

※・不動産や備品の購入費は助成対象にはなりません。

・人件費、管理費は助成対象経費の半額未満まで認めることがあります。

○助成額

1団体当たり75万円まで

○助成申請の受付期間

平成29年4月21日(金)から5月12日(金)まで

助成を希望する法人は、申請書に事業計画書、事業収支(見込)予算書等を添えて提出してください。(申請書等の詳しい内容は、助成金交付要領をご覧ください。)

審査により助成団体及び助成額を決定します。

提出先・お問い合わせ先

〒703-8278 岡山市中区古京町一丁目1-17

(岡山県備前県民局古京庁舎3階)

公益財団法人岡山県愛染会<担当:片岡>

TEL 086-201-7230 FAX 086-201-7231